

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第24報) (終報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(道路)】解除

令和5年7月16日午前6時20分に、能代河川国道事務所管内の一般国道7号 能代市外堤地内において路肩法面崩落が確認されたため片側交互交通規制を行い応急復旧を行っていましたが作業が終了し、点検の結果異状がない事が確認されましたので7月23日(日)午前7時で規制解除となりましたのでお知らせします。

併せて同時刻をもって災害対策支部【警戒体制(道路)】を解除いたしました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 7月 15日 6時 00分	[移行] 7月 15日 8時 30分	月 日 時 分	[解除] 7月 23日 7時 00分

◆交通規制概要

場所:一般国道7号 能代市外堤地内

規制:片側交互交通 規制解除 7/23(日)07:00～

引き続き安全運転で走行願います。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。
(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

災害対策支部(道路)

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろ かんり かつよう なかじま まさひろ ないせん
道路管理課長 中嶋 正浩 (内線431)